明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

（注）　譲受け又は譲渡について、その他欄に記載する。事業又は資産の譲受け又は譲渡に伴う不動産については、その他欄にその旨を記載し、併せて事業又は資産の譲受け元名又は譲渡先名を明記する。合併、分割等により取得をする不動産についても、同様とする。

別表４

事業基盤強化の実施時期

年　度	実　施　内　容
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	

別表５

事業基盤強化の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位：百万円）

年度	調達先／費用	借入金	自己資金	その他	合計	備考

（注）

１.「借入金」には金融機関等からの借入れによる調達額を、「その他」には出資、社債の発行、リースその他「借入金」及び「自己資金」以外の調達方法による調達額を記載する。

２.法第十五条に基づく公庫の行う事業基盤強化円滑化促進業務による資金の借入れを希望する場合には、「備考」にその旨を記載する。

別表６

事業基盤強化による地域の経済の活性化に関する事項

別表７

法第十四条の特例措置に関する事項

１．事業基盤強化を行う事業者の国内売上高合計額

（単位：百万円）